

# 平成30年第1回笠松町議会定例会会議録（第5号）

平成30年3月16日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

## 応招議員

議 長	2番	古 田 聖 人
副 議 長	4番	川 島 功 士
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	3番	尾 関 俊 治
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

## 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

## 出席議員

応招議員に同じ

## 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	岩 越 誠
企画環境経済部長	村 井 隆 文

住民福祉部長	服部 敦美
建設水道部長	田中 幸治
教育文化部長	足立 篤隆
会計管理者 兼会計課長	那波 哲也
企画課長	山内 明
環境経済課長	伊藤 博臣
健康介護課長	今枝 貴子
建設課長	佐々木 正道

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	堀 仁志
書記	中野 妙子
主任	横川 真以
主事	鷺見 菜々子

1. 議事日程（第5号）

平成30年3月16日（金曜日） 午前10時開議

日程第1	第29号議案	人権擁護委員候補者の推せんについて
日程第2	第23号議案	平成30年度笠松町一般会計予算について
日程第3	第24号議案	平成30年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
日程第4	第25号議案	平成30年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第5	第26号議案	平成30年度笠松町介護保険特別会計予算について
日程第6	第27号議案	平成30年度笠松町下水道事業特別会計予算について
日程第7	第28号議案	平成30年度笠松町水道事業会計予算について

○議長（古田聖人君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

日程第1 第29号議案から日程第7 第28号議案までについて

○議長（古田聖人君） 日程第1、第29号議案から日程第7、第28号議案までの7議案を一括して議題といたします。

第29号議案の提案理由の説明を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、本日、追加提案させていただいた案件は、第29号議案の人権擁護委員候補者推せん1件であります。

保母勝壽氏の任期が平成30年6月30日をもって満了することに伴って、今回で退任される保母氏の後任に八幡町の石原明氏を同委員会候補者として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって町議会の同意を求めるものであります。

御審議いただいた上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（古田聖人君） お諮りいたします。ただいま提案の第29号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い、質疑、採決を行うことといたしたいと思っております。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第29号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い、質疑、採決を行うことに決しました。

前回に引き続き、第23号議案 平成30年度笠松町一般会計予算について、44ページ、第4款衛生費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 笠松町予算主要事務事業説明書のほうでお願いいたします。

第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第1目 保健衛生総務費のところ、まず自殺予防対策事業とありますが、この事業はこれまでどのように進められ、今年度はどんな予定になるのかお尋ねします。

それから、一番下にあります骨髄等ドナー支援事業ですが、平成29年度まででもいいですし、これまでにドナー提供者があったのかどうなのかお尋ねします。

それから、第2項の清掃費の中の塵芥処理費の中で、家庭ごみの関係、廃棄物の関係なんで

すが、燃える大型ごみなど、資源ごみ回収でない生ごみ以外のときに、町外者の方が笠松町は無料でやっているということで、非常にステーションのそばの方たちは、時間が7時から8時で決まっているんだけど、そういう方たちは夜中の、真夜中だとかそういうときに出されたりされていて、何とかならないのかというお話を聞いているわけなんです、生ごみは町外とわかるようにシールを張るようになったんですが、大型ごみについても、笠松町の人の出した責任で行えるようなシール張りとか工夫をすべきではないかと思いますが、どのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

それから、12ページの事業系一般廃棄物処理に笠松競馬の馬ふんの処理が入っていますが、今年度競馬場としてこの処理に関する取り組みがあったと聞いておりますが、どのような状況になっているのかお尋ねします。以上、お願いいたします。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） では、お答えをします。

まず、自殺予防対策事業につきましては、今まではゲートキーパーの養成講座ということで、民生委員さんを対象にその講座を開かせていただいたりとか、あと職員等を対象に心の健康講座というようなものを開かせていただきました。

また、成人式のときに若い方に自殺予防というか、心の健康づくりということでパンフレットを配らせていただいたりとか、あと産後の鬱の予防ということで、妊婦さんたちにパンフレットを配らせていただいております。

平成30年度につきましては、同様に成人式と妊婦さんのほうにパンフレットを配らせていただくことと、平成28年に自殺対策基本法の改正がありまして、市町村のほうで自殺対策計画というものの作成が義務づけられましたので、30年度につきましては、この計画を立てさせていただくための委員さんの報償金とか、あとはお茶代とかというものを組み合わせていただいております。

それから、骨髄等ドナーの支援事業につきましては、ドナー提供者につきましては今まで実績はございません。以上です。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをいたします。

まず1点目の家庭ごみの関係で、大型ごみの町外者の持ち込み等があったというような、地域における課題があるというようなお尋ねでございます。

現状といたしましては、地域から御相談をいただきました折には、監視カメラの設置等をさせていただきまして、その対応に努めさせていただいているところでございます。

御提案のシール等を張りつけたりしたらどうかというような御提案でございますが、今のこういった関係については、本当に地域の課題と捉えておりますので、先般、3月1日の全員協

議会のほうでお示しをさせていただきましたごみ減量協働アクションプラン、こちらのほうにもそういった課題も掲げておりますので、平成30年度1年かけて、どういった手法が最も効果的でいいのかというようなことも含めまして、あとまた住民の皆さんの御意見も賜りながら事業のほう進めてまいりたい、このように考えているところでございます。

2点目の事業系一般廃棄物で競馬場の馬ふんの件で御質問いただきました。

こちらにつきましては、今現在は岐阜農協のほうで搬出しまして、堆肥化の処理をしているところでございます。

競馬場における取り組みといたしましては、有価物として処理すべくピットを建設して処理をしていこうということで、今、事業のほうを鋭意進めておられるというところで聞き及んでおります。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず、自殺予防の件ですが、そういうことを防げるような対策ということで、そういうのが出る背景のようなものについて、民生委員さんとか職員が勉強するわけですが、本当に自殺寸前ほど困っていらっしゃるところをつかんでいくということではなかなか、実質的なことはできるものなのかどうなのか。基本的には、その計画といっても、基本的にはそういうことの出ないようなということ言えば、もっと生活改善だとか、前途に希望が持てるような施策全てが大事なことになるのではないかと思えます。特に私これまでに考えていただきたいと思っ提示してきた引きこもり対策も、この一つにつながっていくのではないかと思いますし、それから介護保険の、いわゆるだんだん厳しくなっていき、家族に負担がかかったり、子供の数が少ないがゆえに一人っ子が親の面倒を見ていかなければならないというところで行き詰まっていく、そういうところに目を向けていけるような対策こそが大事だと思うんですが、その計画という中身は、そういう中身が入った計画ができるのでしょうか、お尋ねします。

それから、馬ふんの件ですが、岐阜農協にお願いをし、その岐阜農協のほうで難しくなっているような話をちらっと聞いたんですが、そんなことはなく、順調にここで肥料化されて消費されていくルートは、ちゃんとできているのでしょうか。そして、その競馬場でピットをということは、一定の量をためてそちらへお願いしていくという内容でしょうか、その点お尋ねします。

大型ごみの問題では、ぜひこの平成30年度で具体的になることを期待します。よろしくお願ひします。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

自殺の原因には、いろいろな原因があるかと思います。議員さん言われましたように、引きこもりであったりとか、介護疲れであったりとか、あと経済苦とかいろんな原因があつての自殺が起こってくるのではないかとは思いますが。

今回、計画を立てるに当たりましては、やはりそれぞれのいろんな関係団体の方にその委員さんに入っていただきまして、まずはその現状を皆さんで把握しながら、どういうふうにしていったらいいのかということに関係する皆さんと一緒にたつて対策とか、それから連携をまず強化することも必要ですので、そういうことも含めて計画のほうを立てていきたいと考えております。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

馬ふんの関係でございますが、JAのほうの関係でございますけれども、堆肥としてのニーズは減少の傾向にあるというような形で理解をいたしております。それで、現行はJAのほうで堆肥の処理がしていただけるので、そういう方法で搬出をさせていただいております。

あと、競馬場でピットを建設後には、そこからそこで1過程おいて、JAのほうに搬出するのかというお尋ねでございますが、競馬場のピットにおいて有価物という形にさせていただいて、それを必要とされる事業者のほうに売り払いというような形での処理を現在想定いたしているところでございます。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ということは、JAのほうとはこれからはなくて、このピットによって独自で馬ふんを消化していく形をとっていくというふうになると考えてよろしいですか。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 馬ふんの問題は、基本的には、いわゆる競馬場で出た馬ふんに関しては、その場所で有価物に変えて対外的に出すということを今準備をしてやっております。

ただ、今、JAのほうで馬ふんが全く必要でないかといえ、そうではない、一部必要な部分もあつて、今、肥料化にして対応していただいている中で、今後どれくらい必要でどうなっていくということも含めて、あるいはこういう我々が競馬場で生産した有価物を搬出することによって、それで解決できるのかということも含めて、それは今、JAのほうともいろいろこの状況をやりながら話し合っているところであります。

最終的には、町としては、一般廃棄物として対応するためには、やっぱり有価物としてじゃないと出せませんので、そのことをきちっと今、ピットとしてやっていただくように競馬場を進めて今準備しておるところであります。JAとの連携は絶えずとつてやっておりますので、今まで大変助けていただいたJAに対して、そのことも踏まえた対応をお互いにやっている

ころであります。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） 主要事務事業説明書の11ページ、清掃費、塵芥処理費の中で、ちょっと企画環境経済部の勉強会に出席することができなくて聞くのをできなかったんですが、その中で家庭ごみハンドブック作成費111万5,000円、これが3月にはごみカレンダーというふうで各世帯に大きな紙で送ってきておったわけですが、このハンドブックの中身、説明のときに聞いたようなこともあったんですが、中身はどんなふうのものをつくる予定であるのか、これ新規事業であったかと思うんですが、一遍ちょっと聞かせていただきたいと思います。

ごみカレンダーにもきめ細かく書いてあるんですが、なかなか各世帯で中身まで把握して、きちっとごみの分別収集、また出していけないものは出すなとかいろいろなことが書いてあるんですが、なかなか各世帯で、特に若い世代の方には、把握して、ルールを守る方が少ないと思うんですが、この趣旨としてはどんなふうなことを思ってハンドブックをつくられるのか、一遍そこら辺ちょっと聞きたいと思います。

それと、その下のごみ収集・処分事業、家庭系可燃ごみなんですけど、私たちの下羽栗の地区は火曜日と金曜日、僕もけさ、生ごみ出して、お父さんの仕事ですので、家庭系ごみを出すのが私の8時の仕事でございまして、そんなふうで見えますと、もう大変多い。特に、やはり個々に調べてみても、資源ごみで分別収集しても、そこへ持っていく方は限られた方、やはりほとんどの方、半分の方が可燃ごみの中へ布を入れたり、プラスチックのものを入れたり、本当に燃えるごみの、可燃ごみで家庭系ごみかと思うようなものも気をつけて見ておくと置いてあって、本当に大きなネットをうちは2枚重ねて、ネットにやっつかぶせております。そんなことで、私も朝、気をつけて見ておるんですが、ぼっぼぼっぼ置いていくだけの人も見れば、近所の方でごみ取りとほうきを持ってきて、カラスがつついた後、きちっとまた掃除している方も見えます。

そんなふうで、家庭系可燃ごみ、特に説明では、今、三重県と長野県へ持っていくということで、約1億円の余分のお金がかかります。昨年も議長、副議長がごみの関係で視察に行ってみると思います。1億円以上かかる、毎年1億円以上の出費が重なっていくわけですが、やはり我々も、今まで以上に、これを子供、孫に先送りして、10年で10億円というお金を、新しくごみの処分場をつくれれば、また10億円や20億円は10年で要るわけですが、それがいいのか、1億円ずつ払って処理してもらった方がいいのか、それはわかりませんが、やはりこれは町長の判断だと思います。少しでも減らすには有料のごみ袋、また大型の可燃ごみは有料化、やはり我々も決断のときが来ているんじゃないかなあというふうに思っております。

口で言ってもなかなか生ごみが減るようなふうじゃないんですが、この近隣市町では有料のごみ袋を使っているところが最近ふえておるとお思いますので、そこら辺のことを考えて少しでも、今、町長さんも予算を立てるときには、いつも言われるように、我々の基金も取り崩す時代が来るんじゃないかというようなことで、大変難しい喫緊の課題として、この平成30年度、31年度を見据えて、やはり有料のごみ袋、また有料の大型の収集というようなことで考えていかなきゃならん時代が、この30年度では決着をつけていかないかなあとお我々議員も思っていますので、その分を聞かせていただきたいとお思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（古田聖人君） 町長。

○町長（広江正明君） 今、安田議員さんからごみに対するいろんな思いや、あるいは現状等お話をいただいた中で、先般の、今もお話があったように、全協の部分でもいろいろ御説明をさせていただいたように、大型ごみやいろんなごみに関しては、やはり近隣の市町村ではほとんど有料になっている部分があって、そういう中で無料で今一生懸命努力してやっていることが、こういう提起される問題の一つの原因にもなっている部分があるということをお御指摘もいただきました。

そういうことも踏まえて、これからもごみの対応に際しては、笠松町も有料化を見据えながら、あるいは住民の皆さんの御理解をいただきながら進めていかなきゃならないことでもありますが、大きな問題としてはやはり、方向がそういう流れで、皆さんに御理解をいただいでできることであれば、対応をできるだけ早くしなければならぬときが来るんじゃないかとお思っております。

いわゆる家庭ごみの有料化というのは、指定袋が有料化ということではないかもしれませんが、このことも根本的にいろいろ考えて進むことになるとお思います。やるときには、みんなが同じような御理解の中で、笠松町の環境や財政を考えた上でのスタートをしたいとお思いますから、今御指摘あったごみ問題に関しては、平成30年度にしっかり討議をしながら、笠松町のこれからの方向性を決める年にできればありがたいかなあとお思っております。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

まず1点目のごみハンドブックの関係でございますが、今、町長より御答弁申し上げましたように、平成30年度においてはごみの排出方法等の変更を考えている年度でございます。そういったことを受けまして、31年度以降の新たな排出方法、変更後の排出方法について広く住民の皆さんにお知らせをすべく、排出方法であるとか、品目ごとの取り扱いであるとか、そういったことが変更が予定されておりますので、新たにこういったハンドブックを作成いたしまして、住民の皆さんにお知らせをしまいたいとお考えているものでございます。

それと、2点目のごみの減量化についてのお話をいただきました。なかなか地域において分



別のほうが徹底していただけていないというようなお声をお聞かせいただきました。私どもも、この間の減量協働アクションプランではありませんが、住民の皆さんと事業者の皆さん、そして行政が一体となって減量化を進めてまいりたいと考えておりますので、また機会を捉えながら皆さんにお願いをしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

家庭ハンドブックのほうは、やはり百十数万円の予算をかけてやる中で、それを見てしっかりと分別するなり、減量に協力していただけるように、つくったはいいがなかなか各家庭で読んでもらえないというようなことじゃないように、各町内会、またいろんな場所で行政無線、防災無線で浸透を図っていただきたいと思っております。

次の、家庭系の可燃ごみについては、今、燃えるごみとしてシールを張って出しておりますが、なかなかシールだけでは減量できないような状態だと僕は思っておりますので、やはりこの平成30年度、31年度、来年度、再来年度に向けて、家庭系の有料の袋なり、有料の袋を使うと少しでも重さの減量になるんじゃないかなあと僕は思います。これは執行部、議会、やはりいろんな問題があると思えますし、また町民に理解していただくのはなかなか難しい問題であると思えますが、今の現状を町民にゆっくり説明していただいて、お金がどのぐらにかかるということを示してお話しして、少しでも指定の袋を導入するなり、大型ごみの有料化というようなことも、この30年度、31年度に進めていっていただきたいと思っておりますので、もう一度町長さんに意気込みを聞いて終わりたいと思えます。よろしく願いします。

○議長（古田聖人君） 町長。

○町長（広江正明君） 先ほども答弁させていただいたように、いろいろ御指摘いただいた問題点に対しては、我々もしっかり把握しながら進めていますから、平成30年度に1年間かけて、やっぱり住民の皆さんの御協力がなければできないことでもありますから、そういうことをしっかり啓蒙しながら、この方向を定めてまた進んでいきたいと思っております。

そのためには、まず住民の皆さんの前に、議会の皆さんに議論と御理解をいただいた上で、一緒になってスタートしたいと思えますから、これからいろんな場でそういう議論があったときには、ぜひ御指導いただければありがたいと思っております。

○議長（古田聖人君） よろしいですか。

ほかにありませんでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて、第4款 衛生費についての質疑を終結いたします。

続きまして、第5款 農林水産業費についての質疑を許します。

質問はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番(長野恒美君) 主要事務事業説明書をお願いします。

まず1つは、農業振興費の中に学校給食、その他2つあるんですが、ぎふ地産地消推進の店(ぎふ〜ど)認定資材等というのが新しい事業ではないかと思いますが、これはどんな事業なのかとあわせて、学校給食においても地産地消をとということなんでありますが、今、学校給食における地産地消での品目は、どんな食品が対象でお願いできているのかお尋ねします。

それから、ジャンボタニシの問題ですが、この事業をやってくださる中で大変少なくなってきたと思います。これ森林環境税か何かからを原資に行われていますが、森林環境税として笠松町で申請するとなるととりあえず農業に差しさわるジャンボタニシ駆除ということまでやって、ある程度これ、何年続いたか知りませんが、本当に少なくなってきた、それはそれでありがたいことだと思いますけれど、そのほかに、例えば桜の木の問題や堤防の除草などはこういった事業の対象にならないのかどうなのか、そういう検討をするという点ではどう考えていらっしゃるのか、その点お尋ねをしたいと思います。

それから、一応、減反制度はなくなったようではございますけれども、笠松町の農地は今どのような状況になっているのでしょうか。それから、お米のつくりぐあいは、この年度ではどのように進められていくのかお尋ねします。

○議長(古田聖人君) 村井部長。

○企画環境経済部長(村井隆文君) お答えをさせていただきます。

まず1点目の学校給食地産地消の推進事業で、どういった品目が対象になっているのかというお尋ねをいただきました。こちらにつきましては、県産のハツシモであるとか、あとは県産のうどんですとかソフト麺の類いですね、それとか、あとはこちらの大豆の関係で水煮、冷凍したようなものとか、お豆腐の関係、それからあと県産の野菜、果実というようなものを、一応品目として掲げてございまして、それらの食材を活用して地域、地産地消の事業を推進しているという内容になっております。

続きまして2点目のぎふ〜どの認定資材についてのお尋ねをいただきました。こちらの事業につきましては、岐阜市との中枢連携関係協定に基づく事業の一つでございまして、事業の概要といたしましては、県域で生産された農産物を取り扱う飲食店を岐阜地産地消推進の店(ぎふ〜ど)という形で認定をいたしまして、これ岐阜市さんがやっておられるんですけど、こういった事業を広域的に展開しまして、県域の農産物のブランド化を推進していこうという内容のものでございます。

それで具体的には、平成30年度におきましては、地域の地産地消を推進するために、まず認定店の増加を図る、それからそういった認定状況をもとにいたしまして、認定店のPRパンフレット等の作成ですとか、あるいは各市町が企画いたしますイベントへの出展等を協議してまいりたい、このように考えているところでございます。

予算のほうに上げさせていただきました5万1,000円につきましては、認定証、ステッカーですとかのぼりといった類いの認定グッズと申しますか、そういったものを購入するための経費を計上させていただいたところでございます。

それから続きまして、ジャンボタニシの関係で御質問をいただきました。こちらの事業につきましては、平成25年から継続して実施をさせていただいているものでございます。一定の効果があるということで、農業委員会の建議書のほうからも事業の継続についての御要望等をいただいておりますので、それらを受ける形で引き続き実施をしてみたいと考えております。

あと、こちらのほう、議員さんおっしゃいましたように県の森林環境税の財源とした基金事業の1つのメニューでございます。それ以外にはということでお尋ねいただきましたけど、過去には笠松町は県産材を使いました小学校のロッカーの整備なんかの事業に、この補助金を活用して実施をさせていただいた実績がございます。また、お尋ねの桜の木ですとか、あと除草の関係については対象にならないのかということでございますが、森林というような部分でございます。いろいろ検討する中で当局にもお尋ねをいたしておりますが、対象外ということでございますので、そういった形になります。

引き続き、事業のメニュー等も見まして、当町の実施する事業でこの補助金の適用になるものがあれば、積極的にこの制度を活用しながら事業実施をしてみたい、このように考えているところでございます。

そして、最後の減反の関係の御質問をいただきました。お米の状況云々ということですが、一応平成29年産米までは、国のほうからそういった生産調整目標というものが示されておりました。それで、30年産以降は、国のほうからはそれは示されなくなりましたが、都道府県によっては指標というような形で、県内の市町村に通知をすとかございまして、岐阜県においては引き続きそういった目標数値を掲げていきますということで通知をいただいております。それによりますと、平成30年産米については62%の生産調整が必要ということで、先般開催をいたしました再生協議会においてそういったような内容を決定されまして、その後の農事改良組合長さんの会議におきまして、そういったような形で進めていきますというようなことで、平成30年度の米作に関する事業概要について御説明を申し上げたところでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

まずは、給食の中身の中でハツシモというのは当然わかりますけれど、例えば大豆の製品などは、本当に地元でできたものということにはとてもならないと思いますが、その辺の監督というか、例えばうどんのものと粉はということになればとなりますし、ソフト麺も同じだと思いますが、やはり地産地消ということ言えば、その食品についてもきちっと監督をしていただきたいなというふうに思います。

それから、新しいぎふ〜どというので地産地消を賛成されたお店ということは、食べ物屋さんということかな。笠松町の中のそういう方に御賛同だけけたところかなあと、またはそういう意思のあるところということでしょうか。実際に地産地消のものが使われているかどうかということも問題で、名前だけでというようなことにはならないように、ぜひ使っていただくにこしたことはないです。自慢できるお店ができればありがたいなあとは思いますけれど、とりあえず笠松の中の生産者で、この地産地消に加わるような状況とかつくらないと。これまでにも、例えば笠松の名物としてということでイチジクを取り扱ったり、いろいろした時期もあったんですが、今その問題はもう消えてしまっているのか、それでもやっぱりあの時期にイチジクの木を栽培された方たちが、方たちと言っていいかわからないけど、幾つか松枝の中で見るわけですけど、そういう方をここへ生かしていけるような対策もぜひお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

まず1点目の学校給食のちゃんと県内産のものかというようなお尋ねをいただきました。特にお尋ねのソフト麺とかうどんにつきましては、公益財団法人の県給食会を通して供給をいただいておりますので、そういった県内で生産された商品であるというようなことで認識しております。あと野菜等についても仕入れの段階で、そういうのについては確認をして商品のほうをさせていただいているというような現状でございますので、御理解いただければと思います。

次の2点目のぎふ〜どの関係でございますが、こちらのほうも先ほどおっしゃったとおりですけど、認定要件いろいろございますので、生産者ですとか飲食店を初め、商工会ですとか飲食業界ですとか、関係されるところに広くこういった制度を実施しますのでということでお声かけをしながら、皆さんにも有効な施策として活用できるような事業になるように進めてまいりたいと思っております。

あと3点目、ブランドの関係でイチジク部会の御質問をいただきました。こちらについても、イチジクの苗木のほうを助成いたしまして、農協のイチジク部会というところで、今生産のほうを努めてくださっています。現状は、私も出向いたことがあるんですけども、さかい川支

店ですとか、あとはぐり支店のおんさい広場のほうで、イチジクは笠松町の生産者の方がそちらに出荷をしておられて、かなり好評な商品となっております、そういうような状況で、今現状は推移をしていっているということでございます。

○議長（古田聖人君） ほかにありませんでしょうか。

〔挙手する者あり〕

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 主要事務事業説明書のほうでいきますけれども、12ページの農地費の中の羽島用土地改良区の負担金で農地以外分ということで950万4,000円、毎年同じ金額がずっと何年も負担金ということで払われていますけれども、何回もずっとひっかかっておるもんで毎年のように質問していますけれども、羽島用水は、このお金でどんな事業をされているかというのはわかりますか。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

主要事務事業の中で羽島用土地改良区排水費負担金（農地以外分）ということで950万4,000円を計上させていただいております。

まずちょっと経緯からお話しいたしますと、ずっと金額が変わっていないんだがというところのお答えをさせていただきます。当然、今、農地転用等、宅地化が進みまして、その宅地に係る地積というのは町の中でもどんどん高まってきております。従来は、1,000平米当たり3,150円という負担金額で算定をしております、どんどんこれが宅地化が進むにつれて負担金額が増高してまいります。

そういった状況の中で、土地改良区とこういった施設維持管理費の実態等を考慮いたしまして、平成25年度、負担対象面積となる広さ、あと負担額については当分の間、この金額を維持していこうというような覚書を取り交わしております。それが平成25年度、302ヘクタールということで950万4,000円という数字になってございます。以降は、どんどん宅地がふえていっておるわけですが、この数値で今覚書に基づいて負担をさせていただいているというものでございます。

なお、この財源につきましては、特定のなということじゃなくて、一般的な財源として羽島用水のほうで使用されているということで、どこの具体的にこの特定の事業に充てられているというところではございませんので、よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 川島議員。

○4番（川島功士君） そういう経緯で同じ金額であるというのはわかりましたけれども、農地以外分の排水をしてもらっておるもんで、羽島用水に排水機能の維持のためにというふうに理

解しておるんですけども、間違っているでしょうか。

もしそうであるとするならば、毎回議会ごとに、例えば町道認定が出ます。田んぼが売れて宅地化されて町道認定になります。当然、側溝がつきます。ですが、大概是田んぼが対で売れることはなく、背割りの水路で終わりになるので、背割りの水路に排水するということはないんですね。道路側のほうに、側溝にその町道の排水が落ちるようになっていっていると思うんですけども、それはその背割りの水路側に排水というのは、今、多分下水が新しいところだと入っているので生活雑排が入るということはないと思うんですけども、農地以外の分としてそうやってお願いしているのであれば、そこに排水を落とすということは、内水面の上昇を防ぐということから考えることはできないのでしょうか。

そして、前その質問をしたときに、例えば台風が来るとわかっているけれども、途中で入っている堰をなかなか上げてくれないから、内水面が上昇しちゃうという話を答弁でいただいたことがあるんです。そうであるならば、もう台風であれば何日も前からわかっているわけですよ、もうすぐ来るといのが。なぜきちんとこういう運営費を払って、1,000万円近いお金を毎年毎年お払いしているのに、その対策をとっていただけないのか。

松枝地域というのは、どんどん田んぼがなくなって、遊水地がなくなって行って、すぐに膝ぐらいまでつかってしまうような宅地造成したところもあるんですね、現実に。そうなったときに、確かに松枝幹線排水路の総排水能力というのも問題もあるかもしれませんが、負担金を払っている以上は、より流しやすいように考えていただくということは、きちんと話として申し入れしましたか。僕3回ぐらい質問しているんですけども、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 羽島用水の件の農業用排水路の堰の開放についてですが、大雨が予想されるときには、浸水箇所があったりする関係もあり、そういう御指摘がございましたので、予想される場合には、私どものほうから事前に羽島用水のほうに堰のほうを開放していただくように御依頼はさせていただいております。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） なかなか結論は出ないとは思いますが、先日、実は羽島用水土地改良区の理事の1名の方とお話しして、こういうふうなただけとということで、じゃあ、私らの側も一回その役員会で話し合ってみますという話をいただきました。

いずれにしても、町民のそういう生活を、安心を守っていくというのは、行政側の大事な仕事だと思うので、可能性としていろんなことができるのであれば、きちんと負担金を払っている以上は、きちんと申し入れをしていただきたいというふうに思いますが、その点だけお願い

します。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

今、御指摘をいただきましたことを含めまして、現状、実情の中でいろんな部分、要望等ありまして、また課題等ございました折には、羽島用水とも十分協議をしながら進めさせてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（古田聖人君） あとよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、第5款 農林水産業費についての質疑を終結いたします。

この際、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

○議長（古田聖人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

52ページ第6款 商工費についての質疑をお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 13ページの創業支援事業の中の51万円のところなんですけど、創業塾が6回あって、女性向け相談会が1回あるというところなんですけど、女性向け相談会というのなんですけど、どんなような方が相談に乗っていただけるか教えてください。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをいたします。

創業塾、創業支援事業の中で女性向けの相談会ということで、こちらのほうは平成29年度においても実施をさせていただいております、基本的には女性の経営コンサルタントの職にあるような方をお招きして、塾の開催をさせていただいているというものでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 田島議員。

○5番（田島清美君） そういうのはわかったんですけど、たまたま私の知り合いがこれを受けたいということで、受けさせてもらって、自分の思いとかいろいろ相談したらしいんですけど、あなた、私の言うことを聞けばいいのよみたいな感じで、全然自分の思いと違って、かなり一方的にこういうふうでこういうふうになマネジメントをやって、こういうふうだからいいみたいなふう言われたとすごく苦情を聞いたもんですから、やっぱり寄り添うような形の方にやっていただかないと、創業しようかなあと思っているのに、私30分ぐらいその話を聞いたんです

けど、申しわけなかったということで、ちょっとそのあたりもそういった意見もありましたので、寄り添う形の方を入れていただきますよう要望いたします。

○議長（古田聖人君） 要望でいいですか。

○5番（田島清美君） 要望でいいです。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 主要事務事業説明書の13ページのほうでお願いしますが、まず商工総務費の中の消費生活相談支援事業なんですけど、この相談員賃金14万4,000円ですか、19万円のほうかな、予定されているんですけど、来年消費税が上がる話もあったりして大変な時期ですが、この消費者の相談事業って今年度どんな進め方をなさるのかお聞かせください。

それから、それとあわせて商工業振興費のほうで地域ブランド推進事業で、先ほどの農業のところでありましたイチジクなど、この生産したものを給食に生かすというようなことでは何か手続が要るのか、生かせないものかどうなのかお尋ねします。

それから、今、田島議員さんからありました創業支援事業の下にある創業者家賃助成金は空き家対策などともつながるかと思えますけれど、48万円というのが何軒分か、1軒分でこんなお金が出るのか、そのあたりをお願いします。

そして、創業塾としても6回の計画をされていますが、まず創業したいと思う人たちを集めること、ここへ来ていただけるようにすることからやっていってこそ成功すると思いますが、どのような形でこの事業を進められるのか、私も総括質疑でもお聞きしましたけれど、もう少し実践的なところの説明をお願いいたします。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 大きく3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきますと思います。

まず1点目の消費生活相談の支援事業についてでございます。こちらのほうの事業につきましては、毎月、月2回、第1・第3月曜日に9時から3時まで、役場の環境経済課のほうで窓口を開設いたしております。この開催については、防災行政無線等でお知らせをさせていただきながら実施をしているところでございます。この事業に係ります相談員に対する賃金ということで予算額を計上させていただいております。

御参考までに申し上げますと、平成29年度におきましては、件数的には7件の御相談なんですけど、主には最近、やっぱり特殊詐欺とかいろいろありますけど、未納のメールというようなメールが送信されてきて、未納になっているんでここへ連絡しなさいとか、そういったようなものを受けたということで、不安になられて御相談にお見えになるとか、そういったようなケースが多いように見受けております。こちらのほう、町長、所信表明でも申し述べておりま



すけれども、消費生活の関係で、皆さんにこういったような危険が及ぶケースがたくさんありますので、引き続き継続的にこういった事業は実施をしまいたいと考えているところでございます。

続きまして2点目の関係で、地域ブランド推進事業の関係で御質問いただきました。イチジクについて、何とか学校給食等にも利用できないかというような御質問でございます。やはり給食等に利用するとか、あと商品として流通させようと思いますと一定の生産量が確保できないとなかなか難しいという部分とか、あとイチジク自体がかなり足が早いといいますか、消費期限が限られますので、そういったイチジクの特性というものもでございます。それで、いろいろ給食センターの所長ともいろんな相談とかをする中で話はあるんですけど、事業者の皆さんのお声をお聞きしても、なかなかそのあたりの課題とすべき事項があつて、現実そこまではいき切れてないというような現状でございますが、何らかの手だてがあればということで、こちらのほうは引き続き調査・研究といいますか、いろんな情報を収集しながら、そういった形で位置づけていければというようなことで考えているところでございます。

最後3点目、大きく創業塾の関係で御質問いただきました。まず1点目の家賃助成についてのお尋ねでございますが、こちらにつきましては、前提としては創業塾とか、基本的にはそういったものを終了された方が対象になるんですけども、町内の空き家・空き店舗となっているものを借り上げられて事業をやられた場合には、その家賃を助成するということで、1カ月当たり上限4万円で、とりあえず12カ月分の1件ということで、48万円を予算計上させていただいております。

平成29年度には、創業塾のほういろいろ受講されまして、認定を受けた方が3人いらっしゃいまして、そのうちお一人が今この制度を御利用になられて借り上げられようとしておられるというような状況でございます。制度については、広く皆さんにお知らせしながら、創業される方の一助となればと今考えているところでございます。

また、継続的に平成30年度に実施します創業塾の周知方法等についてでございますが、29年度においては、地域の新聞折り込みのチラシなんかで事業の開催についてお知らせをさせていただいたところでございます。こちらのほうは、そこそそ経費もかかってまいりますので、何かセミナーとかそういう志のある方が出向かれるような場があれば、そういうところでポイントで、そういう思いのある方を対象として取り込んでいければというようなことも思っておりますので、PR手法については商工会とも相談をしながら、より効果的な手法で実施できるように検討はさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（古田聖人君） ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、第6款 商工費についての質疑を終了いたします。

続きまして、第7款 土木費について質疑ございますか。

[挙手する者あり]

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） こちらの予算に関する説明書でお願いをいたします。

55ページ、土木費のまず第1目 道路維持費の中の第13節 委託料、凍結防止剤散布委託料とありますが、前からあったのか、私、初めて見るような気がするんですけども、例えばこれ、どういったところに委託をして、またどういった箇所にこの凍結防止剤というのをまくのか、それをちょっと御説明ください。

それから次、56ページ、河川費の中の河川維持費で7節の賃金、排水ひ管管理人夫賃53万3,000円とありますが、これはどういった仕事をしていただく方に対する賃金なのか。それから第12節の役務費で労働災害保険料2,000円出ていますけれども、これはどういう保険料なのか。関連するものなのかどうかということもお尋ねをいたします。

それから次、57ページ、公園費の第8節 報償費、管理謝礼で7万円、これはどういうお金か、管理に対する謝礼だと思いますけれども、どういった方にどういった仕事をしていただくのかということと、次、58ページの第13節の委託料、公園維持管理委託料で3,924万1,000円とありますが、これはどこの公園、公園はたくさんありますけれども、それ全てなのか、またどういったことを委託するのか、ちょっと細かな説明をお願いしたいんですが。以上です。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） お答えを申し上げます。

まず、道路維持費の委託料、凍結防止剤散布委託料でございますが、この事業につきましては以前より予算のほうは計上させていただいております。場所といたしましては、道路、堤防ですとか坂路ですとか、そういったところに県道と同様な委託をしておりますので、同じような町内の土木業者さんのほうに委託をさせていただいております。

それから、排水樋管のほうの河川維持費の賃金でございますが、排水ひ管管理人夫賃ということで、こちらにつきましては国からの委託を受けまして、円城寺と奈良津のほうの排水樋管の管理、あけ閉めについてお願いをしておるということで、その人夫賃を計上させていただいております。

それから、同じく役務費の労働災害保険料については、その方の保険料ということになっております。

続きまして、公園費の8節の報償費でございますが、こちらにつきましては、児童公園のほうの管理を町内会長さんであるとかそういった方をお願いをしておりますので、その方の謝礼ということになっております。

同じ公園費の中の第13節 委託料につきましては、運動公園ですとか、みなと公園ですとか、

そういった公園の維持管理の費用、除草ですとか樹木の剪定、あるいは、大きいのはみなと公園のガードマンさんの費用は多く占めております。管理料につきましては以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） それで、凍結防止剤ですね、実はことし初めて私、堤防道路から下羽栗会館へおりていく坂路、あそこにまいてあったのを見たんです。あれ始めてまいたなあと思って見ていたんですけど、特にことし寒くて、雪が降って、それがなかなか溶けない状況が何日も続いたんですね。特にあそこは日陰になりますので、まいてあったなあと思って、それは見たんですけども、今説明があったように堤防道路からおりていく坂路は、急な坂もありますし、ことしのように寒い、雪が少なくても寒いときですといてつくということもありますので、それでまいたんじゃないかなあと思うんですけども、例えばことしの実績で、どのぐらいまいたのか、何日間ぐらい委託をしたのか、その実績をちょっと教えてください。その実績に基づいて来年度予算も計上されていると思いますので、それで来年の見通しもわかるかと思いません。

それから、排水樋管の管理人夫賃なんですけれども、労働災害保険料もその人に対する保険料だということで、2,000円とありますけれども、要するにお二方をお願いしておることになるわけですね。何日ぐらいお願いするんですか。要するに、扉のあけ閉めというんですか、水のあけ閉めのことだと思えるんですけども、この53万3,000円の根拠についてちょっと説明をお願いします。

それから、公園費の管理謝礼、児童公園と言われたんですけども、児童公園というのは幾つあるんですか。その7万円の根拠についてもちょっと説明をお願いします。以上です。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） お答えを申し上げます。

道路維持費の凍結防止剤散布委託料の実績でございますが、ちょっと箇所数については資料がありませんので、後ほど御報告させていただきますが、実働日数は7日間行っております。

それから、公園費の報償費の関係で児童公園の数はどういうことでございますが、児童公園11カ所の管理をお願いしております。

それから、少し戻りまして排水樋管のほうの関係につきましては、保険料についてはお二人分という形でございます。それで、排水樋管の人夫賃としてお支払いしている方の業務でございますが、機器の点検、操作の点検ということで、出水期であります5月から10月にかけて2回点検のほうを行っていただいている、その他の月に関しては1回。それから、出水時のときの国からの要請によりまして、排水樋管の開閉について操作を行うということがございますので、その操作を行った場合に、夜間ですと1回当たり日額2,650円の時間という形で支出をさ

せていただいております。夜間に操作をした場合については、3,312円の時間当たりの費用をお支払いをしているということになります。

7万円の根拠は少しお待ちください。済みません。

公園のほうの謝礼の根拠といいますかお支払いしておる内訳でございますが、謝礼という形で一律5,000円をお支払いしているものでございます。一部、トイレ等の清掃もお願いしている公園もございまして、そちらにつきましてはプラス1万円、足して1万5,000円を支出させていただいているということでございます。

○議長（古田聖人君） ほかにありませんでしょうか。

〔挙手する者あり〕

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ちょっと関連も含めて2点ほど質問させていただきますけれども、主要事務事業説明書の14ページにある交通安全対策費の中の児童生徒通学路安全対策事業ということで、これ関連になるんですけれども、先日、建設課のほうにちょっとお聞きしたことなんですけれども、実は中学校の通学路のところに区域外になるんですけれども、栄町のところに歩道橋があるんですね。松枝地区の徒歩で通学する子は、あそこの歩道橋を歩いていくわけなんですけれども、下校するときにはPTAであそこの下校指導ということで私は立つんですけれども、なかなか上を歩いていかずに下を行っちゃうんですね。保護者さんを通じて子供の意見を聞いたところ、みんなで何人も一緒に乗ると揺れて怖いと。そんなことはないんですけれども、安全点検はしているんですかと、本当にあの歩道橋は大丈夫ですかというのを言われて、聞いていただいたところ、平成26年に検査をして余りよくないので、この3月、4月ぐらいにとりあえず取りかえはできないので、塗装のし直しはするという話で、現にもう今、足場が組むような感じの印がつけられて、工事が始まるんだなあというふうには見ているんですけれども、学校側としては、その通学路にある歩道橋であったりいろんなものについて、安全かどうかというのを把握しているのでしょうか。町は学校の設置だとして、そういうのを常に、例えば県から報告を受けているのか、報告を求めているのかということはやっているのかということですね。

もう一つ、その話をしたら、ついでにということなんですけれども、笠松小学校の通学道路のところに、美笠通りの小寺医院の横に歩道橋があるんですね。あそこはもう明らかに塗装し直しがもう既に行われていて、それも県のほうへ問い合わせさせていただいたところ、検査の結果何ともなかったもので、別に何もしません、しばらくそのままですということなんですけれども、そういうことというのは、学校として把握しているのか、設置者としては把握しているのかどうかということについてお伺いしたいと思います。

それともう一つ、同じように主要事務事業説明書のほうの15ページの公園費の中にあるサイ

クリングロード整備事業で、今後、堤外のほうへおりてずっと行く部分というのを整備されていくと思うんですけども、堤防の上をずっと行っているところというのは、確かに堤防の上というのは除草もされていますが、JR下あたりだとクズのつるがばあっと出てきて、路面を覆ってしまっているような場合も非常に多いんですけども、さらに堤外に出ていくと、そういうところって非常に多くなっているんですね。もう既に昨年度でしたかね、整備された部分で、もうそういうふうに、今はまだ使われてないんですけども、そういうふうに草がわあっと出てきちゃっている、つるが路面を覆い隠すような感じで、半分ぐらい下手すると場所によってはなっちゃっているところがあるんですけども、それはそういうふうにならないようにする何か考えがあるのか、それを除草で対応しようとされているのかということと。

それから、岐南町と笠松町の境目のところがありますよね、百何メートル、あそこにかさまるちゃんマークとか、ねぎっちょマークがあるんですけど、あそこの部分だけ飛んでいっちゃってなくなっちゃっているんですけども、あれというのはそのままにされるのか、補修されるのか、最初は笠松だけなくなって、岐南町だけあったんですけど、そのうち岐南町もなくなっちゃったんですけども、その辺のところというのはどうされるつもりなのかなあと。何か非常にみっともないなあという思いもあるし、つけなきゃいけないのかなあという部分と両方を含めてちょっとお答え願います。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） まず、歩道橋の件につきましては、岐阜県が管理する施設でございますので、現時点では、こちらのほうからその状況について問い合わせをするということで確認をしておりますが、常にそうやりとりしているという状況ではございませんので、危険だとかそういう情報がいただけたときには、対応させていただきたいというふうに考えております。

サイクリングロードの件につきましては、除草作業で対応していきたいと考えております。

それから、サイクリングロード上のマークについてですが、剥がれているという御指摘がございましたので、昨年、一度点検をさせていただいて張り直しているという状況でございますが、もしそういう剥がれているとかという情報をいただいたときには、対応させていただきたいというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 川島議員。

○4番（川島功士君） 去年、確かに剥がれていて、張ってあるだけなんですよね、あれ。べこべこになって剥がれていて、またつけたのかもしれませんが、現時点でついていないということですね。

それと、除草で対応していただけるということですけど、今までそのJRの下なんかは除草

での対応はされていなかったということですかね、夏場。かなり繁茂というか、路面を覆ってしまうほど、真つすぐ自転車でも、あそこは坂なんで結構勢いよくびゅっと思っちゃうんですけども、下りの場合だと、かなり出ていて、現時点で向こうの河川環境楽園の北側で一部先行してやった部分というのも、今、枯れた状態ではあるんですけども、かなり道路を覆っている状態ということで、除草でしていこうと思うとかなり頻繁にしなきゃいけないし、またお金がかかる問題になってくるんじゃないかなあと思うんですけども、その辺はどうかなあということ。

それとさっき、歩道橋の件で、問い合わせがあればという話なんですけれども、逆に例えば5年に1度というふうに聞いたもんで、5年に1度であれば、5年に1度聞いて、いつ検査をしましたということは、学校が問い合わせがあったときにはすぐ答えられるようにしておくということも必要んじゃないですか。学校側も逆に言うと、保護者から聞かれたときには答えられるようにしておくべきだというふうに思うんですけども、いかがですか。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） まずサイクリングロードの除草についてでございますが、現時点では除草で対応したいというふうに考えております。一部除草がなされていないという状況を今御指摘を受けましたが、みなと公園におけるガードマン、こちらの管理業務でサイクリングロードの状況も点検をしておりますので、そちらのほうにそういった状況があるのであれば、速やかに報告をしていただいで対応していきたいというふうに考えております。

それから、歩道橋については、5年に1度の点検ということで、そうした状況についても、こちらのほうでできるだけ把握するように努めたいというふうに考えております。

○議長（古田聖人君） ほかにありませんでしょうか。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 主要事務事業説明書のほうでお願いいたします。

まず、道路維持費のところでもいいかと思いますが、船橋議員の家の横の交差点で岡田眼科へのところに赤いカラー舗装ができて、これで大分安全が保てるなあと感じていましたけれど、こうしたカラー舗装というのは、要望すればやっていただけるものなのでしょうか。お金のかかるものなのか、松枝地域の、例えばトミダヤに行く堤防の坂をおりたところの辺にはカラー舗装していただいたり、幾つかそうした危険なところが、いいとなればぜひお願いしていきたいところを皆さんで上げていきたいと思っておりますけれど、どうなのかお尋ねします。

それから、第2項の道路橋梁費の第2目 道路新設改良費で、町道拡幅要綱に基づいた事業というのがなかなか予算に入らないということでしたが、今回は1カ所、その要綱ですけど、これ道路をやるのか、とりあえずは登記の手続ということですので、その後、事業が上が

っていくのか、この年度のどこで、どんな工事までしていく事業になるのかどうなのか、お尋ねします。

それから、今後もやはりこの要綱に基づいてお願いして、できたら、道路のために土地を使ってもいいよということをおっしゃるときにやらないと、なかなか次に行かないようなことも考えられますので、この予算についての考え方をお尋ねします。

それから、都市計画費の2項 公園費の中で、運動公園が5年間の計画ということで、この年度末で終わっていくけれども、平成30年度についてはトイレの設置の要望について事業をやってくさるということをお聞きしましたが、実は野外ステージについてグラウンドゴルフの方からの要望というか指摘なんです、その野外ステージの屋根が大雨のときに避難したら、屋根から水が漏れて全然用を足さなかったと、何とかあの屋根は水漏れのないようにしてほしいということをおっしゃって、お願いをしました。今後平成30年以降のところという話でしたけれど、私、けさ雨降りだったので行ってみたんすね、そうしたら、これは構造の問題もあるなあと、屋根の接着の問題は、ぜひそれはそれで直していただきたいんですけど、7本の柱が立っていて、その柱は太いんですけど、その柱の真ん中から屋根の支柱が出て、屋根が私たちの家のようにひさしがあつてという形じゃないんですね。だから、その柱に当たった雨はみんな柱を通してステージに入ってくるという状況で、全部柱を伝って全部入ってしまうんですね。だから、あれではだめだなあという思いと。

それから、その7つの柱のうちの、三角形で中心と両3本の間には雨どいがつけてあったんですけど、その雨どいの最後の水は全部ステージに落ち込むようになっていたんです。あれでは、側溝か何かつけない限りはステージの役も果たせないなあと思いますし、一度点検をし、今年度のうちの事業の中で、あれを建設したところはどこか知りませんが、少し話し合いをすべきではないかと思いますが、その点ぜひ当たってみてほしいと、そんなふうに思います。以上、お願いいたします。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） お答えを申し上げます。

道路維持費のカラー舗装に関する御質問でございますが、交差点等そういうところについてはカーブミラーですとか外側線等で、あと看板ですね、そういったもので注意喚起をさせていただいているところでございますが、それでもさらに事故が多いとかそういった状況があれば、そういった対応もしていきたいということで、要望すれば必ず対応するという状況ではございません。御理解をいただきたいと思っております。

それから、道路拡幅の所有権移転の手数料でございますが、道路の町道編入であるとか、それから家を建て直されて後退されて、少しその分を寄附していただけたらとか、そういったものの所有権の移転に係る手数料ということで、現時点では予算の関係もございまして、積極的に

買収をして拡幅するというのは、今のところ考えておりません。

それから、新設改良につきましては、要望をいただいております箇所です。田代のほうで1カ所工事をさせていただく予定でございます。

それから、公園費の運動公園のほうの関係でございますが、野外ステージにつきましては、5年間の計画で進めておりましたうちの2年目、平成26年に設置をいたしておりました。議員さんの御指摘により、情報をいただいておりますので、設置業者ではなく、施設の製造業者のほうに既に確認するように依頼をしております。構造上の問題なのか、あるいは破損なのか、そういったことについても確認するように今、連絡を依頼しておりますので、何とか早いうちに対応したいというふうには考えております。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、これにて第7款 土木費についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでございました。

延会 午前11時50分